NJ素流協News

平成21年８月25日
第56号

平成21年８月25日発行・発行所　ノースジャパン素材流通協同組合　〒020-0024 盛岡市菜園１丁目3-6（農林会館９階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

ノースジャパン素材流通協同組合臨時総会が開催される

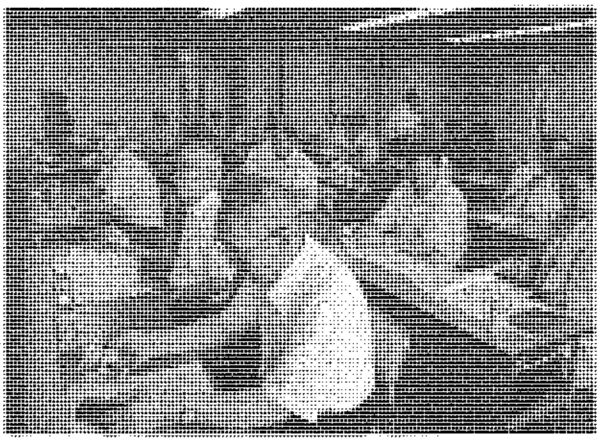

本組合臨時総会が、去る八月二十日（木）岩手県自治会館会議室（盛岡市）において開催された。

この臨時総会は、先頃取引先合板工場から申し入れのあった、素材代金決済方法の変更に伴う、本組合の規約等変更の決議を求めるために召集されたものである。

当日は、組合員八十八名中、本人出席三十一名、委任状出席十三名、書面議決書提出十九名、計六十三名の出席があり、石川勝也副理事長の開会の辞により始まった。

初めに下山裕司理事長から、「本日急遽総会を開催することになったのは、極めて重要な事案が発生したためであり、慎重にご審議をいただきたい」との挨拶があった。

その後、伊藤賢二氏（北上市）を議長に選任し、二つの議案について審議した結果、次のとおりとなった。

第一号議案「共同販売事業規約改定の件」

新しい「共同販売事業規約」案が示され、事務局からの内容説明、質疑応答ののち、満場一致により原案どおり可決した。

第二号議案「平成二十一年度内借入金残高の最高限度額変更の件」

現在の組合借入金残高の最高限度額は、システム販売分としての銀行借入枠であるが、今後の危機管理として、この借入枠をシステム販売分と共同販売分を合わせた一ヶ月分の全取引相応額に引き上げるというもの。質疑応答ののち、満場一致により原案どおり可決した。

▽各議案提出の経緯と要点

これまでの本組合共同販売による素材販売代金の決済方法は、毎月二十五日ないし末日締めの翌月現金決済となっていたが、今年七月初め、合板工場側から本組合に対し、「業界において一般的に行われている一二〇日手形決済へ移行させて欲しい」との申し入れがあった。これを受けて、八月六日本組合役員会を開催、「業界の商慣習等に鑑み、一二〇日手形決済への変更は受け入れざるを得ない状況である」と判断し、これに応じることを決定した。

その後合板工場とは、決済方法の変更に伴う組合員の負担をできるだけ少なくするための配慮を求めて交渉を続けるとともに、本組合の財務的危機管理の手だてを講

じるための検討が繰り返された。

その結果、合板工場側から「一二〇日手形決済」ではなく、「原則一二〇日後、ただし金利支払により六〇日後とする期日現金決済」とすること、さらに新しい決済方法に移行する前の一定期間中、代金の半額を従来決済、残額を新方式の決済とする譲歩案が出された。

これについて下山理事長は、臨時総会冒頭の挨拶の中で次のように説明し、出席者に理解を求めた。

「今回の決済方法の変更が現実のものとなると、我々生産活動をするものにとって、その影響は多大なものとなる。一方、手形決済という方法は、経済活動の中では法的に認められ、かつ通常一般的に行われているものである。

目下の景気低迷の状況と、今回の決済方法変更の提案について、現状の推移の中で、私たちの共同販売事業を今後も安定的、継続的に存続させていくためには、最大手の顧客である合板工場との円滑かつ良好な『素材の送り手と買い手』の関係を維持強化していくことが極めて重要である。この点を十分認識しながらも、今回の提案が私たち素材提供側に過大な影響、即ち負担を及ぼし、素材生産事業と、それに続く森林整備事業が後退せざるを得ない事態になるやも知れない、ということを相手に率直に申し上げながら、手形決済の緩和措置を何とか考えられないかという申し出をし、折衝を続けてきた。

今回合板工場からは新たな決済方法の提示をいただいた。現在合板工場、木材加工業界においても例に漏れず、景気低迷により極めて厳しい環境にある中で、私たち素材生産者側の苦しい状況を理解していただいた新たな提案については、私個人としては、大変ありがたい配慮をしていただいたものと考えている。」

一方組合事務局では、組合としての財務的危機管理のため、借入金残高の最高限度額を、システム販売分と共同販売分一ヶ月分の全取引相応額に引き上げることとし、銀行と交渉を行うこととなった。

今回の決済方法の変更に伴い、現行の規約を実態に即したものに改定する必要が生じたため、岩手県中小企業団体中央会の指導の下、行政書士に依頼して作成したのが新しい規約案である。新しい規約では、共同販売を行うにあたって必要となる手順、手続が明確に定められ、共同販売当事者の責任範囲についても明らかにされている。

▽質疑応答の内容と組合員からの意見

臨時総会の質疑応答では、組合員より、「新しい共同販売事業規約の中に、販売手数料の上限を十％とする旨の記述があるが、これは十％にすることを前提としたものか、それとも現状の三・五％でやって行くのか」という質問が出された。これに対し事務局から、「毎年度の販売手数料の料率は通常総会で決定されており、今年度は三・五％と決められている。十％はあくまで上限として定めておくものである」との回答があった。

また借入金残高限度額の変更の件に関し、組合員から、システム販売事業における森林管理署からの支払方法について質問があった。事務局から、「本組合が立替払いしているが、今後もシステム販売事業は従来どおり翌月現金決済である」との回答をしたところ、さらに「システム販売事業についても、合板工場からの立替金回収が不履行とならないような仕組にするよう求める」との発言があった。これについては議長が、「事務局が対策を講じることでよろしいか」と議場に諮ったところ、満場異議なしの意思表明があった。

今回の臨時総会の決議を踏まえて、本組合としては組織の体力を一層強固にし、共同販売事業他、組合の各事業を鋭意推進して参る所存です。

組合員の皆様には、今回の決定に対し御理解をいただくとともに、一層の奮起と協力をお願いするものであります。

スギ等の国産材型枠用合板の技術開発等に係る取組方向（中間取りまとめ）

新設住宅着工戸数が減少してきている現状において、国産材の利用を進めるには住宅部材以外の分野においても国産材の需要拡大を図っていく必要があります。

合板については、構造用合板の国産材化に一定の目処が立ってきている一方、建設工事等に使用されるコンクリート型枠でのスギ等の国産材型枠用合板のシェアは極めて小さいのが現状です。

そこで、林野庁は型枠用合板の技術的な問題等を検討するため、今年6月に検討委員会を設置し、この程検討結果の中間取りまとめを行い公表しました。

その概要を紹介します。

▽型枠用合板の現状

鋼製等の非木質系型枠の進出等により、型枠用合板の需要量が減少するとともに、国内工場での生産量も減少してきている。

現在コンクリート型枠用合板の需要量は約八十万立方メートルと推計されており、その九〇%強がマレーシアやインドネシア等からの輸入合板で、国内生産の合板は一〇%弱となっている。

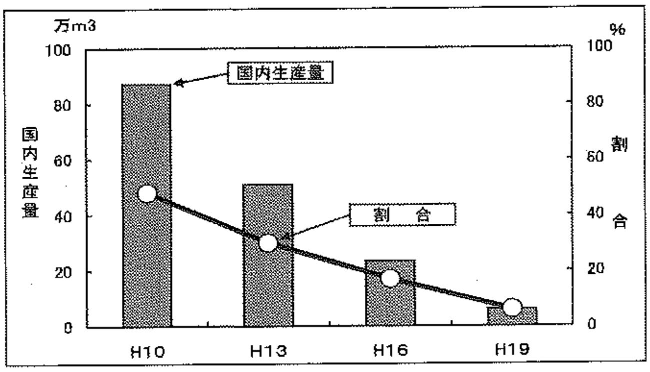

図　コンクリート型枠用合板の国内生産量と国内需要量に対する割合の推移

▽スギ等の国産材への転換に向けた課題

製造側、施工側、発注側等のそれぞれの観点から、型枠用合板に対するニーズや国産材型枠用合板の課題について検討された。その主な論点は次のとおりである。

ア、品質については、ラワン合板と同等のものが求められ、現在の国産材型枠用合板では必ずしも十分な性能が得られていない。

また、転用回数も劣るといわれており、厚みの増加や目止めなど強度や転用回数の確保が必要とされた。

イ、価格は、従来のラワン合板と同程度が要求されると思われる中で、製造上の様々な要因から全体として割高になっていることから、製造コストの縮減努力と価格差に対する政策的対応も検討された。

ウ、歩掛や仕様については、新しい資材として試行的な使用等工事の実績を踏まえながら、実態を反映させていくことが必要とされた。

エ、スギの特性による製造上の問題はあるが、製造側として技術的にしっかりしたものを作ること、その製品利用に向けた国等の対応の必要性が議論された。

具体的な課題項目は次のとおりである。

ア、たわみ、はらみを防止するための剛性の確保
イ、表面の仕上がり水準の確保
ウ、転用回数の確保
エ、型枠設置仕組みの簡素化、普及方法の検討
オ、コストの縮減
カ、革新的な型枠用合板の開発

▽環境的視点から検討すべき事項

ア、ユーザーと製造業者による型枠用合板のあり方に係る意見交換の場の設定
イ、環境貢献度による評価に向けた取組み

▽林野庁等における取組み事項

ア、技術開発等への支援の検討
イ、森林土木工事への利用の検討
ウ、森林土木工事以外への普及への支援
エ、合板加工施設等の支援の検討

一葉　広葉樹⑩

▽成立特性

広葉樹は、成立の仕方によって、裸地等に侵入して純林となる先駆型の樹種及び他の樹種と混交することの多い樹種、純林になることもあれば混交林になることもあるいわば中間的な樹種の三つに類型化することができる。（表1）

▽生育箇所

樹木は一旦発生すると移動できないから、必ずしもその場所を好んで生育しているとは言えないし、ある樹種がその場所で多かったとしても、その場所で最もよい成長を示すとは限らない。

多くの樹種は土壌が深くて通気性がよく、養・水分が豊富で、風当たりの少ない場所で最もよい成長を示す。

生育適地の判断は他の樹種との関係を考慮して行う必要がある。

山地の地形は、大まかに尾根筋〜斜面上部、中腹、斜面下部〜沢沿いに区分される。

尾根部〜斜面上部は土壌が浅く、乾燥し、風当りが強いので、樹木の生育にとって必ずしも良好な場所ではない。しかし、反面、他樹種と競合することが少ないため、特定の樹種はこのような場所に成立する。

一方、斜面下部〜沢沿いは土壌が深く、水分条件も良好で多くの樹種にとって生育に適している。

しかし、沢沿いは、場所によっては川の流れの影響で不安定な地形となることもあり、そのような所にはヤナギなどの寿命が短く、結実までの年数の短い樹種が成立する。

沢沿いのやや安定した地形にはドロノキなどが生育し、更に安定しているところにはウダイカンバなどが見られる。

また、斜面での小沢地形のところには、ミズキなどが見られ、扇状地のようなところには、ヤチダモなどが、低湿地にはハンノキなどが認められる。（表2）

表1　成立特性

純林型	ヤマナラシ、ドロノキ、シラカンバ、ウダイカンバ、ヤマハンノキ、ハンノキ
混交型	ホオノキ、キタコブシ、オヒョウ、エゾヤマザクラ、アズキナシ、ナナカマド、ハリギリ、イヌエンジュ、ヤマモミジ、トチノキ、シナノキ
中間型	ミズナラ、コナラ、ヤチダモ、ブナ、シウリザクラ、アオダモ

表2　地形と生育樹種

尾根筋		ヤマナラシ、ミズナラ、コナラ、エゾヤマザクラ、アオダモ、アズキナシ、シラカンバ
斜面下部		ホオノキ、イヌエンジュ、キハダ、ミズナラ、コナラ、ブナ、シラカンバ、シナノキ、イタヤカエデ、ヤマモミジ
沢沿い	不安定地形	ヤナギ類、ヤマハンノキ
	やや安定地	ドロノキ、ヤチダモ、カツラ、サワグルミ、オニグルミ
	安定した地形	ウダイカンバ、オオバボダイジュ
斜面の小沢地形		オヒョウ、ミズキ
扇状地		ハルニレ、ヤチダモ、シナノキ、イタヤカエデ
低湿地		ハンノキ

冗談欄　蚤、虱、蚊、虻、蜱、蛭

これらの虫の字が付く漢字の生き物は、我々にとって印象が良くない。

ノミ、シラミは、環境が改善されて見られなくなり、絶滅危惧種の感があるが、カやアブには夏には悩まされる。

ダニやヒルは、会う機会が少ないので余り気にすることはないが、そのイメージは良くない。

前4者は血を吸われると痒みや痛みを感じるので相手が分かる。

しかし、ダニとヒルは感じないので始末が悪い。しかも、一度噛み付かれると相手が満腹するまで簡単には離れないのでなおさら始末が悪い。

関東地方の山で雨上がりの日合羽を脱いだら、ヒルが3匹足首やスネに吸付いて血を吸っていた。慌てて引っ張ってもなかなかはなれない。

悪い血をヒルに吸い出してもらう蛭療法の話を聞いたことがあり、「この機会に悪い血を全部吸い出してもらおうか。」と同僚に話したら、「良い血は無く、血を全部吸われて、ミイラになったりして。」と返された。

平成21年７月分の販売実績

1　合板用出荷量を先月と比較すると、スギが約4,120㎥、カラマツが約4,900㎥、アカマツが約530㎥増大し、全体で約9,550㎥と大幅に増大している。昨年７月と比較すると、スギが約970㎥、カラマツが約3,090㎥増大、アカマツが約990㎥減少し、全体では約3,070㎥増大している。工場別では、ホクヨープライウッドが先月比較で約10,040㎥と大幅に増大、昨年７月比較では約3,220㎥の増大、一方北日本プライウッドは先月比較で約500㎥減少、昨年７月比較で約150㎥減少となっている。これら増減の主原因は、工場側の受入調整によると考えられる。石巻２工場への出荷はなかった。なお、これら合板用出荷量のうちシステム販売取扱量は先月より約330㎥増となっている。
2　その他（合板用以外）の出荷量は先月より約10㎥、昨年７月より約600㎥減少している。
3　今年度の年間計画量に対する４ヶ月あたりの累積出荷量の割合（目標達成率）を33％とすると、今月の合板用出荷及び全体出荷は計画を6～7％程度下回る進捗状況となっている。

（㎥、％）

樹種	長級	販売先					計	累計			
		合板用				その他		合板用		その他	計
		ホクヨープライウッド㈱	北日本プライウッド㈱	セイホク㈱、西北プライ㈱	小計				樹種別割合		
スギ	2.0	3,394	2,331		5,725			14,443			
	4.0	1,595	1,782		3,377			8,633			
	計	4,988	4,113		(724) 9,102	279	9,380	(3,255) 23,076	51.7	1,108	24,184
カラマツ	2.0	4,207	915		5,122			13,099			
	4.0	2,194	142		2,336			7,409			
	計	6,401	1,057		(287) 7,458	49	7,508	(759) 20,508	45.9	227	20,735
アカマツ	2.0	547			547			965			
	4.0	50			50			82			
	計	597	0		(0) 597	0	597	(450) 1,047	2.3	0	1,047
その他針						36	36			110	110
広葉樹						27	27			144	144
合計		11,986	5,171		[0] (1,010) 17,157	391	17,548	[0] (4,464) 44,631	100.0	1,589	46,220
目標達成率								27		16	26
計画量								166,000		10,000	176,000

長級2.0には2.1を含む　（　）はシステム販売取扱量(内数)　［　］はストックヤードからの出荷量(内数)

落穂拾い

最近、「円高」が進んでいる。このところ八十八円～八十九円／一ドルで推移しているが、わずか三ヶ月前には百十円～百二十円／一ドルであったから、急激な円高と言ってもいいであろう。日本経済が低迷している時期に円高になると、わが国の輸出産業が停滞してしまう。わが国の内需が極めて弱い現在、頼みの綱の輸出が不振となれば、この先どこまで景気の低迷が続くことになるのであろうか。

これまでも米国から「日本はもっと内需を拡大せよ」と強く催促されていながら、内需拡大をお座なりにして、ただただ一本調子に日本経済の活性化や進展を外需主導で、すなわち輸出産業の頑張りにおぶさって来た結果と言われても仕方がないであろう。識者によると、本来は円高になってこそ、日本人が経済的利益を享受できると言うのである。円高になれば、海外製品が安く買える。それで日本人の消費は豊かになる。円高というのは、日本人の労働の価値が高く評価されることに他ならないからである。しかし、政府はこれまで確信犯的に円安に誘導してきた。自動車や電機などの輸出産業にとっては円安のメリットは多大で、鉄鋼のような旧来型産業を生き延びさせることにもなった。

そして民主党主体の新政権が樹立した現在、新しい財務相は、円高容認的発言をしている。今のような経済低迷の時期に財務相の発言が適切かどうか、どうも刹那的・玩弄混迷的発言ではないかと思ってしまう。少なくとも発言する時期・環境を間違えたのではないか。

日本には自動車、機械、電機などこれまで強いと言われてきた産業があるが、これら製造業はいずれも新興国に追い上げられ肉薄されている。日本の製造業の世界における優位性はもう無くなっていると考えなければならないであろう。

日本が将来とも成長と豊かさを維持するには、今の産業構造のままでは難しいと言えるかもしれない。将来の日本を背負って立つ産業は何か？

環境資源としての性格をもつ森林、その森林の整備と循環資源としての木材の有効活用、すなわち日本の森林を環境資源としての機能を継続的に発揮させ、国産材を最適かつ有効に使用して内需拡大に資するという基本的な視点が求められている。